

資料編②

アンケート調査結果 単純集計

1.地域福祉政策担当部署向け

I. 地域内の子育て支援サービスの現状について

問1. 貴自治体内において、子育て支援サービスの利用者は過去5年間でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=377
増加	94	24.4	24.9
やや増加	119	30.9	31.6
変わらない	71	18.4	18.8
やや減少	65	16.9	17.2
減少	28	7.3	7.4
無回答	8	2.1	—
全 体	385	100.0	100.0

問2. 貴自治体内において、子育て支援サービスを提供する事業者は過去5年間でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=379
増加	50	13.0	13.2
やや増加	94	24.4	24.8
変わらない	201	52.2	53.0
やや減少	30	7.8	7.9
減少	4	1.0	1.1
無回答	6	1.6	—
全 体	385	100.0	100.0

問3. 貴自治体内において、子育て支援サービスは自治体内全域でサービスを受けることが可能ですか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=368
全域で利用可能	310	80.5	84.2
一部地域で利用が難しい	53	13.8	14.4
全域で利用が難しい	5	1.3	1.4
無回答	17	4.4	—
全 体	385	100.0	100.0

問4. 貴自治体内において、子育て支援サービスは充足していると思いますか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=379
充足	53	13.8	14.0
どちらかと言えば充足	153	39.7	40.4
どちらとも言えない	89	23.1	23.5
どちらかと言えば不足	64	16.6	16.9
不足	20	5.2	5.3
無回答	6	1.6	—
全 体	385	100.0	100.0

【問4で「どちらかと言えば不足」もしくは「不足」と回答した人のみ】

問5. 不足している子育て支援サービスはどのようなものですか（複数回答）

	件数	割合 N=84	割合 (除無回答) N=84
保育所	57	67.9	67.9
幼稚園	6	7.1	7.1
認定子ども園	12	14.3	14.3
一時預かり保育サービス	45	53.6	53.6
放課後児童保育サービス	27	32.1	32.1
その他	8	9.5	9.5
不足しているサービスはない	0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	—
全 体	155	—	—

【問4で「どちらかと言えば不足」もしくは「不足」と回答した人のみ】

問6. 子育て支援サービスが不足している理由、要因は何ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=84	(除無回答) N=83
利用者の絶対数が少ない	9	10.7	10.8
事業者間競争が激しい	1	1.2	1.2
職員となる人材の絶対数が少ない	34	40.5	41.0
人材の獲得競争が激しい	13	15.5	15.7
事業継続に必要な収入が確保できない	13	15.5	15.7
利用者宅と事業所との間の移動コストが高い	5	6.0	6.0
施設開設・維持コストが高い	32	38.1	38.6
事業用地の確保が難しい	18	21.4	21.7
地域住民の理解が不足している	1	1.2	1.2
事業に必要な連携が不足している	4	4.8	4.8
利用者ニーズが多様化している	35	41.7	42.2
サービス提供事業所の立地地域が偏在している	4	4.8	4.8
その他	13	15.5	15.7
特に課題はない	0	0.0	0.0
無回答	1	1.2	—
全 体	183	—	—

問7. 子育て支援サービス全般の課題は何ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=385	(除無回答) N=361
育児に関する相談サービスの充実	111	28.8	30.7
育児に関する情報提供サービスの充実	90	23.4	24.9
子どもの遊び場・機会の充実	90	23.4	24.9
保育所・幼稚園等の充実・増加	113	29.4	31.3
延長・休日保育サービスの充実	137	35.6	38.0
一時預かり保育サービスの充実	114	29.6	31.6
病児預かり保育サービスの充実	170	44.2	47.1
放課後児童保育サービスの充実	130	33.8	36.0
通園等の経済的負担の軽減	38	9.9	10.5
子育て中の親同士の交流機会の提供	64	16.6	17.7
子育て親のリフレッシュ機会の提供	40	10.4	11.1
職場環境改善の促進（残業時間短縮、休暇取得等）	81	21.0	22.4
男女共同子育ての推進	51	13.2	14.1
ひとり親家庭の自立支援	81	21.0	22.4
その他	22	5.7	6.1
無回答	24	6.2	—
全 体	1,356	—	—

Ⅱ. 障がい者・障がい児福祉の現状について

問8. 貴自治体において、障がい者および障がい児を支援するサービスを受ける利用者は過去5年でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=383
増加	183	47.5	47.8
やや増加	159	41.3	41.5
変わらない	36	9.4	9.4
やや減少	4	1.0	1.0
減少	1	0.3	0.3
無回答	2	0.5	—
全 体	385	100.0	100.0

問9. 貴自治体内において、障がい者および障がい児を支援するサービスを提供する事業所数は過去5年間でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=385
増加	72	18.7	18.7
やや増加	183	47.5	47.5
変わらない	128	33.2	33.2
やや減少	2	0.5	0.5
減少	0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	—
全 体	385	100.0	100.0

問10. 障がい者および障がい児を支援するサービスは、自治体内全域でサービスを受けることが可能ですか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=383
全域で利用可能	278	72.2	72.6
一部地域で利用が難しい	85	22.1	22.2
全域で利用が難しい	20	5.2	5.2
無回答	2	0.5	—
全 体	385	100.0	100.0

問11. 貴自治体内において、障がい者・障がい児支援サービスは充足していると思いますか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=384
充足	12	3.1	3.1
どちらかと言えば充足	63	16.4	16.4
どちらとも言えない	125	32.5	32.6
どちらかと言えば不足	139	36.1	36.2
不足	45	11.7	11.7
無回答	1	0.3	—
全 体	385	100.0	100.0

【問11で「どちらかと言えば不足」もしくは「不足」と回答した人のみ】

問12. 障がい者・障がい児支援サービスが不足している理由、要因は何ですか（複数回答）

	件数	割合	
		N=184	割合 (除無回答) N=179
利用者の絶対数が少ない	42	22.8	23.5
事業者間競争が激しい	0	0.0	0.0
職員となる人材の絶対数が少ない	77	41.8	43.0
人材の獲得競争が激しい	10	5.4	5.6
事業継続に必要な収入が確保できない	64	34.8	35.8
利用者宅と事業所との間の移動コストが高い	39	21.2	21.8
施設開設・維持コストが高い	65	35.3	36.3
事業用地の確保が難しい	31	16.8	17.3
地域住民の理解が不足している	19	10.3	10.6
事業に必要な連携先が不足している	21	11.4	11.7
利用者ニーズが多様化している	62	33.7	34.6
サービス提供事業所の立地地域が偏在している	37	20.1	20.7
その他	32	17.4	17.9
特に課題はない	0	0.0	0.0
無回答	5	2.7	—
全 体	504	—	—

問13. 「住み慣れた地域」での生活を送ることが、困難となっている障がい種別（複数回答）

	件数	割合	
		N=385	割合 (除無回答) N=360
障がい児	100	26.0	27.8
身体障がい者(内部障がい含む)	120	31.2	33.3
知的障がい者	156	40.5	43.3
精神障がい者	217	56.4	60.3
発達障がい者	109	28.3	30.3
高次脳機能障がい者	99	25.7	27.5
難病の方	71	18.4	19.7
困難となっている人はいない	57	14.8	15.8
無回答	25	6.5	—
全 体	954	—	—

【問12で「障がい児」～「難病の方」と回答した人のみ】

問14. 「住み慣れた地域」での生活を送ることが困難となる理由は何ですか（複数回答）

	件数	割合	
		N=303	割合 (除無回答) N=302
社会資源の不足	268	88.4	88.7
専門職人材の不足	137	45.2	45.4
自然環境の厳しさ	18	5.9	6.0
地域の安心安全の状態	21	6.9	7.0
住民の理解不足	78	25.7	25.8
本人・家族の理解・知識不足	76	25.1	25.2
地域コミュニティの弱さ	51	16.8	16.9
医療福祉事業者間の連携不足	37	12.2	12.3
医療福祉の枠を超えた連携の不足	28	9.2	9.3
サービス利用可能地域の偏在	51	16.8	16.9
その他	10	3.3	3.3
無回答	1	0.3	—
全 体	776	—	—

【問13で「社会資源の不足」と回答した人のみ】

問15. 特にどのような資源が不足していますか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=268	(除無回答) N=260
グループホーム、ケアホームの不足	169	63.1	65.0
一般就労先の不足	135	50.4	51.9
作業所の不足	53	19.8	20.4
障がいに対応可能な医療機関不足	93	34.7	35.8
訪問系サービスの不足	38	14.2	14.6
日中活動系サービスの不足	88	32.8	33.8
居住系サービスの不足	95	35.4	36.5
相談支援サービスの不足	78	29.1	30.0
移動支援サービスの不足	30	11.2	11.5
障がい児通所支援サービスの不足	79	29.5	30.4
その他	13	4.9	5.0
無回答	8	3.0	—
全 体	879	—	—

問16. 障がい者・障がい児支援サービス全般の課題は何ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=385	(除無回答) N=375
障がい者・障がい児に関する相談体制の整備	197	51.2	52.5
障がいに関する情報提供の充実	82	21.3	21.9
障がいに対する地域住民の理解向上への取組	150	39.0	40.0
地域住民と交流がある場の提供や機会の提供	81	21.0	21.6
健康や医療面における支援サービスの充実	80	20.8	21.3
訪問活動系サービスの充実	72	18.7	19.2
グループホーム等障がい者向け住宅の充実	240	62.3	64.0
障がい者の就労や雇用施策の充実	276	71.7	73.6
制度の狭間にある障がい児者に対する支援	118	30.6	31.5
成年後見制度に関するサービスの充実	95	24.7	25.3
年金・手当て等の所得保障	50	13.0	13.3
急病等緊急時の連絡手段の確保	63	16.4	16.8
防災対策(緊急時要援護者支援)	124	32.2	33.1
その他	10	2.6	2.7
特に課題はない	3	0.8	0.8
無回答	10	2.6	—
全 体	1,651	—	—

Ⅲ. 高齢者福祉サービスの現状について

問17. 貴自治体内において、介護保険サービスを受ける利用者は過去5年間でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=380
増加	238	61.8	62.6
やや増加	127	33.0	33.4
変わらない	11	2.9	2.9
やや減少	4	1.0	1.1
減少	0	0.0	0.0
無回答	5	1.3	—
全 体	385	100.0	100.0

問18. 貴自治体内において、介護保険サービスを提供する事業所は過去5年間でどのように変化しましたか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=381
増加	143	37.1	37.5
やや増加	178	46.2	46.7
変わらない	57	14.8	15.0
やや減少	2	0.5	0.5
減少	1	0.3	0.3
無回答	4	1.0	—
全 体	385	100.0	100.0

問19. 貴自治体内において、介護保険サービスは地域内で充足していると思いますか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=379
充足	21	5.5	5.5
どちらかと言えば充足	168	43.6	44.3
どちらとも言えない	110	28.6	29.0
どちらかと言えば不足	67	17.4	17.7
不足	13	3.4	3.4
無回答	6	1.6	—
全 体	385	100.0	100.0

【問19で「どちらかと言えば不足」もしくは「不足」と回答した人のみ】

問20. 介護保険サービスが不足している理由、要因は何ですか（複数回答）

	件数	割合 N=80	割合 (除無回答) N=78
利用者の絶対数が少ない	11	13.8	14.1
事業者間競争が激しい	0	0.0	0.0
職員となる人材の絶対数が少ない	51	63.8	65.4
人材の獲得競争が激しい	12	15.0	15.4
事業継続に必要な収入が確保できない	19	23.8	24.4
利用者宅と事業所との間の移動コストが高い	16	20.0	20.5
施設開設・維持コストが高い	21	26.3	26.9
事業用地の確保が難しい	7	8.8	9.0
地域住民の理解が不足している	1	1.3	1.3
事業に必要な連携先が不足している	4	5.0	5.1
利用者ニーズが多様化している	22	27.5	28.2
サービス提供事業所の立地地域が偏在している	8	10.0	10.3
その他	11	13.8	14.1
特に課題はない	0	0.0	0.0
無回答	2	2.5	—
全 体	185	—	—

問21. 2025年までに「地域包括ケア」体制を構築することが望まれています。貴自治体内での実現可能性をお教えください

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=355
全域で可能	115	29.9	32.4
一部地域で実現可能	125	32.5	35.2
実現は困難	70	18.2	19.7
その他	45	11.7	12.7
無回答	30	7.8	—
全 体	385	100.0	100.0

問22. 地域包括ケア体制の実現に向けた課題は何ですか（複数回答）

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=370
社会資源の不足	253	65.7	68.4
専門職人材の不足	238	61.8	64.3
自然環境の厳しさ	36	9.4	9.7
地域の安心安全の状態	17	4.4	4.6
住民の理解不足	82	21.3	22.2
本人・家族の理解・知識不足	61	15.8	16.5
地域コミュニティの弱さ	115	29.9	31.1
医療福祉事業者間の連携不足	185	48.1	50.0
医療福祉の枠を超えた連携の不足	167	43.4	45.1
サービス利用可能地域の偏在	82	21.3	22.2
その他	17	4.4	4.6
無回答	15	3.9	—
全 体	1,268	—	—

【問22で「社会資源の不足」と回答した人のみ】

問23. どのような社会資源が不足していますか（複数回答）

	件数	割合 N=253	割合 (除無回答) N=253
訪問介護	34	13.4	13.4
訪問看護	87	34.4	34.4
通所介護・リハビリテーション	41	16.2	16.2
ショートステイ	48	19.0	19.0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	142	56.1	56.1
小規模多機能型居宅介護	65	25.7	25.7
グループホーム	38	15.0	15.0
複合型サービス	89	35.2	35.2
サ高住等の住まい	50	19.8	19.8
地域包括支援センター	26	10.3	10.3
往診専門医	129	51.0	51.0
移動販売等を行う商業事業者	84	33.2	33.2
配食事業者	53	20.9	20.9
移動支援を行う交通機関	116	45.8	45.8
見守り等を行う人材	128	50.6	50.6
民生委員	12	4.7	4.7
自治会等住民組織	41	16.2	16.2
その他	3	1.2	1.2
無回答	0	0.0	—
全 体	1,186	—	—

【問22で「専門職人材の不足」と回答した人のみ】

問24. どのような専門職人材が不足していますか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=238	(除無回答) N=228
介護福祉士	81	34.0	35.5
ホームヘルパー	65	27.3	28.5
社会福祉士	104	43.7	45.6
医師	123	51.7	53.9
看護師	127	53.4	55.7
PT/OT/ST	88	37.0	38.6
ケアマネジャー	87	36.6	38.2
その他	17	7.1	7.5
無回答	10	4.2	—
全 体	702	—	—

問26. 高齢者福祉サービス全般の課題は何ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=385	(除無回答) N=372
介護保険サービス提供事業者の確保	75	19.5	20.2
高齢者福祉の対象者の急増	229	59.5	61.6
医療・福祉事業者間の連携不足	158	41.0	42.5
医療・福祉とその他分野の主体との連携	160	41.6	43.0
介護予防の充実	224	58.2	60.2
高齢者の地域参加・社会参加	145	37.7	39.0
高齢者の就労支援の充実	86	22.3	23.1
高齢者福祉に関する相談サービスの充実	71	18.4	19.1
高齢者福祉に関する情報提供サービスの充実	58	15.1	15.6
高齢者の経済面での不安解消	133	34.5	35.8
高齢者向けの住まいの確保	80	20.8	21.5
介護保険料の高騰	186	48.3	50.0
災害・急病等の緊急時対応	151	39.2	40.6
その他	20	5.2	5.4
特に課題は無い	0	0.0	0.0
無回答	13	3.4	—
全 体	1,789	—	—

IV. 地域内の多業種連携の取組について

問27. 貴自治体内では、政策分野を問わず地域課題の解決に向けて、多主体間の連携は活発に行われていますか

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=363
活発	6	1.6	1.7
どちらかと言えば活発	36	9.4	9.9
どちらとも言えない	168	43.6	46.3
どちらかと言えば活発ではない	93	24.2	25.6
活発ではない	60	15.6	16.5
無回答	22	5.7	—
全 体	385	100.0	100.0

問28. 貴自治体内では、どのような分野で連携が行われていますか（複数回答）

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=275
農林水産業の振興	76	19.7	27.6
商業の振興	59	15.3	21.5
製造業の振興	21	5.5	7.6
観光産業の振興	73	19.0	26.5
交通の利便性向上	53	13.8	19.3
住環境の整備	29	7.5	10.5
定住人口の増加	37	9.6	13.5
自然環境の保全	45	11.7	16.4
教育の充実	48	12.5	17.5
災害対策の促進	102	26.5	37.1
消費生活の向上	20	5.2	7.3
まちづくり・都市計画の推進	59	15.3	21.5
医療体制の充実	47	12.2	17.1
子育て支援、児童福祉の充実	118	30.6	42.9
高齢者福祉の充実	157	40.8	57.1
障がい者福祉の充実	91	23.6	33.1
社会保障の充実	13	3.4	4.7
行財政改革の推進	25	6.5	9.1
地域コミュニティの構築	98	25.5	35.6
その他	4	1.0	1.5
無回答	110	28.6	—
全 体	1,285	—	—

問29. 地域福祉の向上という視点から、医療福祉間の連携あるいは医療福祉の枠を超えた多主体間の連携が行われていますか（複数回答）

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=346
医療福祉間の連携が実施されている	89	23.1	25.7
医療福祉の枠を超えた連携が実施されている	55	14.3	15.9
いずれも実施されていない	205	53.2	59.2
その他	10	2.6	2.9
無回答	39	10.1	—
全 体	398	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問30. どのような取組が実施されていますか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=130
栄養改善・配食	57	43.5	43.8
見守り	83	63.4	63.8
通院支援	38	29.0	29.2
（通院以外の）移動支援	30	22.9	23.1
買い物支援	32	24.4	24.6
生きがづくり支援	44	33.6	33.8
生涯学習支援	23	17.6	17.7
社会参加支援	26	19.8	20.0
健康づくり支援	60	45.8	46.2
住環境改善・住まい確保支援	16	12.2	12.3
就労支援	19	14.5	14.6
経済面での支援	13	9.9	10.0
悩み相談	42	32.1	32.3
家事・生活支援	28	21.4	21.5
ボランティア育成	36	27.5	27.7
権利擁護	49	37.4	37.7
医療関連の情報提供	58	44.3	44.6
福祉関連の情報提供	67	51.1	51.5
緊急時対応支援	63	48.1	48.5
生活困窮者支援	22	16.8	16.9
その他	5	3.8	3.8
無回答	1	0.8	—
全 体	812	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問31. 問30で実施されている分野のうち、貴自治体で最も力を入れている、もしくは全国の手本となる取組が行われている分野

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=101
栄養改善・配食	4	3.1	4.0
見守り	38	29.0	37.6
通院支援	3	2.3	3.0
（通院以外の）移動支援	2	1.5	2.0
買い物支援	5	3.8	5.0
生きがづくり支援	6	4.6	5.9
生涯学習支援	0	0.0	0.0
社会参加支援	1	0.8	1.0
健康づくり支援	11	8.4	10.9
住環境改善・住まい確保支援	0	0.0	0.0
就労支援	0	0.0	0.0
経済面での支援	0	0.0	0.0
悩み相談	0	0.0	0.0
家事・生活支援	3	2.3	3.0
ボランティア育成	3	2.3	3.0
権利擁護	2	1.5	2.0
医療関連の情報提供	2	1.5	2.0
福祉関連の情報提供	10	7.6	9.9
緊急時対応支援	7	5.3	6.9
生活困窮者支援	1	0.8	1.0
その他	3	2.3	3.0
無回答	30	22.9	—
全 体	131	100.0	100.0

※問32～42の質問は、問31で選択した取組についてお答え下さい

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問32. 取組の結果、サービスの受け手（受益者）となるのはどのような個人や団体ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=102
社会福祉協議会	21	16.0	20.6
社会福祉法人(社協以外)	12	9.2	11.8
民間の福祉事業者	13	9.9	12.7
農林水産業事業者	4	3.1	3.9
商業事業者	5	3.8	4.9
製造業事業者	3	2.3	2.9
その他民間事業者	4	3.1	3.9
農協・漁協・商工会等	3	2.3	2.9
医療機関	9	6.9	8.8
小・中・高等学校	2	1.5	2.0
特別支援学校	2	1.5	2.0
大学・短期大学	3	2.3	2.9
金融機関	3	2.3	2.9
自治会等住民組織	9	6.9	8.8
地域活動を行う団体(NPO等)	11	8.4	10.8
要介護ではない高齢者	61	46.6	59.8
要介護ではない高齢者の家族	30	22.9	29.4
要介護者	53	40.5	52.0
要介護者の家族	39	29.8	38.2
障がい児	22	16.8	21.6
障がい児の家族	14	10.7	13.7
障がい者	33	25.2	32.4
障がい者の家族	16	12.2	15.7
地域の児童・子ども	14	10.7	13.7
一般の子育て世帯	14	10.7	13.7
ひとり親世帯	12	9.2	11.8
その他の要援護者	26	19.8	25.5
地域住民	42	32.1	41.2
その他	7	5.3	6.9
無回答	29	22.1	—
全 体	516	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問33. 問32で○をつけたサービスの受け手のうち、主たる受け手をお答えください

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=99
社会福祉協議会	8	6.1	8.1
社会福祉法人(社協以外)	1	0.8	1.0
民間の福祉事業者	2	1.5	2.0
農林水産業事業者	0	0.0	0.0
商業事業者	0	0.0	0.0
製造業事業者	0	0.0	0.0
その他民間事業者	0	0.0	0.0
農協・漁協・商工会等	0	0.0	0.0
医療機関	1	0.8	1.0
小・中・高等学校	0	0.0	0.0
特別支援学校	0	0.0	0.0
大学・短期大学	0	0.0	0.0
金融機関	0	0.0	0.0
自治会等住民組織	1	0.8	1.0
地域活動を行う団体(NPO等)	1	0.8	1.0
要介護ではない高齢者	34	26.0	34.3
要介護ではない高齢者の家族	0	0.0	0.0
要介護者	18	13.7	18.2
要介護者の家族	0	0.0	0.0
障がい児	0	0.0	0.0
障がい児の家族	0	0.0	0.0
障がい者	3	2.3	3.0
障がい者の家族	0	0.0	0.0
地域の児童・子ども	1	0.8	1.0
一般の子育て世帯	1	0.8	1.0
ひとり親世帯	0	0.0	0.0
その他の要援護者	2	1.5	2.0
地域住民	19	14.5	19.2
その他	7	5.3	7.1
無回答	32	24.4	—
全 体	131	100.0	100.0

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問35. 問31でお答え頂いた取組の発案者（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=90
社会福祉協議会	23	17.6	25.6
社会福祉法人(社協以外)	3	2.3	3.3
民間の福祉事業者	3	2.3	3.3
農林水産業事業者	0	0.0	0.0
商業事業者	2	1.5	2.2
製造業事業者	0	0.0	0.0
その他民間事業者	2	1.5	2.2
農協・漁協・商工会等	3	2.3	3.3
医療機関	8	6.1	8.9
小・中・高等学校	1	0.8	1.1
特別支援学校	0	0.0	0.0
大学・短期大学	2	1.5	2.2
金融機関	0	0.0	0.0
国	5	3.8	5.6
都道府県	7	5.3	7.8
市区町村	67	51.1	74.4
自治会等住民組織	12	9.2	13.3
地域活動を行う団体(NPO等)	6	4.6	6.7
地域住民	6	4.6	6.7
その他	3	2.3	3.3
無回答	41	31.3	—
全 体	194	—	—

問35. 問31でお答え頂いた取組のコーディネーター（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=83
社会福祉協議会	32	24.4	38.6
社会福祉法人（社協以外）	5	3.8	6.0
民間の福祉事業者	6	4.6	7.2
農林水産業事業者	0	0.0	0.0
商業事業者	1	0.8	1.2
製造業事業者	0	0.0	0.0
その他民間事業者	4	3.1	4.8
農協・漁協・商工会等	3	2.3	3.6
医療機関	6	4.6	7.2
小・中・高等学校	0	0.0	0.0
特別支援学校	0	0.0	0.0
大学・短期大学	2	1.5	2.4
金融機関	0	0.0	0.0
国	2	1.5	2.4
都道府県	6	4.6	7.2
市区町村	55	42.0	66.3
自治会等住民組織	14	10.7	16.9
地域活動を行う団体（NPO等）	11	8.4	13.3
地域住民	10	7.6	12.0
その他	3	2.3	3.6
無回答	48	36.6	—
全 体	208	—	—

問35. 問31でお答え頂いた取組のサービス提供者（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=131	(除無回答) N=89
社会福祉協議会	34	26.0	38.2
社会福祉法人（社協以外）	18	13.7	20.2
民間の福祉事業者	18	13.7	20.2
農林水産業事業者	2	1.5	2.2
商業事業者	10	7.6	11.2
製造業事業者	4	3.1	4.5
その他民間事業者	13	9.9	14.6
農協・漁協・商工会等	6	4.6	6.7
医療機関	18	13.7	20.2
小・中・高等学校	3	2.3	3.4
特別支援学校	1	0.8	1.1
大学・短期大学	3	2.3	3.4
金融機関	4	3.1	4.5
国	1	0.8	1.1
都道府県	3	2.3	3.4
市区町村	30	22.9	33.7
自治会等住民組織	31	23.7	34.8
地域活動を行う団体（NPO等）	17	13.0	19.1
地域住民	29	22.1	32.6
その他	5	3.8	5.6
無回答	42	32.1	—
全 体	292	—	—

問35. 問31でお答え頂いた取組の金銭負担者（複数回答）

	件数	割合 N=131	割合 (除無回答) N=81
社会福祉協議会	15	11.5	18.5
社会福祉法人（社協以外）	3	2.3	3.7
民間の福祉事業者	3	2.3	3.7
農林水産業事業者	1	0.8	1.2
商業事業者	2	1.5	2.5
製造業事業者	1	0.8	1.2
その他民間事業者	2	1.5	2.5
農協・漁協・商工会等	1	0.8	1.2
医療機関	4	3.1	4.9
小・中・高等学校	0	0.0	0.0
特別支援学校	0	0.0	0.0
大学・短期大学	0	0.0	0.0
金融機関	0	0.0	0.0
国	9	6.9	11.1
都道府県	10	7.6	12.3
市区町村	62	47.3	76.5
自治会等住民組織	7	5.3	8.6
地域活動を行う団体（NPO等）	3	2.3	3.7
地域住民	12	9.2	14.8
その他	1	0.8	1.2
無回答	50	38.2	—
全 体	186	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問36. 取組のコーディネーターは地域内の方ですか

	件数	割合 N=131	割合 (除無回答) N=81
地域内の個人・団体	78	59.5	96.3
地域外の個人・団体	3	2.3	3.7
無回答	50	38.2	—
全 体	131	100.0	100.0

【問36で「地域内の個人・団体」と回答した人のみ】

問37. キーマンとなる方は、どのような方ですか（複数回答）

	件数	割合 N=78	割合 (除無回答) N=71
Iターンで地域内に来られた方	7	9.0	9.9
Uターンで地域内に戻られた方	7	9.0	9.9
大学在学中のみ地元を離れた方	4	5.1	5.6
地元を離れたことがない方	27	34.6	38.0
その他	42	53.8	59.2
無回答	7	9.0	—
全 体	94	—	—

【問36で「地域外の個人・団体」と回答した人のみ】

問38. キーマンとなる方は、どのような方ですか（複数回答）

	件数	割合 N=3	割合 (除無回答) N=3
地元の出身者(地域外在住)	0	0.0	0.0
地域内に地縁・血縁がある方	0	0.0	0.0
地域内の個人・団体が招聘した方	1	33.3	33.3
自治体が招聘した方	1	33.3	33.3
国の事業で派遣された方	0	0.0	0.0
都道府県の事業で派遣された方	1	33.3	33.3
自分から志願等で来られた方	0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	—
全 体	3	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問39. 連携による取組は、当初期待した通りの成果はあがっていますか

	件数	割合 N=131	割合 (除無回答) N=92
あがっている	20	15.3	21.7
どちらかと言えばあがっている	51	38.9	55.4
どちらとも言えない	18	13.7	19.6
どちらかと言えばあがっていない	2	1.5	2.2
あがっていない	1	0.8	1.1
無回答	39	29.8	—
全 体	131	100.0	100.0

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問40. 連携による取組に対して、貴自治体では支援等を行っていますか（複数回答）

	件数	割合 N=131	割合 (除無回答) N=84
補助金、助成金等金銭的支援を行っている	48	36.6	57.1
職員の派遣、参加等の人的支援を行っている	32	24.4	38.1
物品の貸与、施設の提供等物的支援を行っている	19	14.5	22.6
情報提供等を実施している	49	37.4	58.3
広報面の支援を実施している	31	23.7	36.9
支援は行っていない	3	2.3	3.6
その他	3	2.3	3.6
無回答	47	35.9	—
全 体	232	—	—

【問29で「医療福祉間の連携が実施されている」もしくは「医療福祉の枠を超えた連携が実施されている」と回答した人のみ】

問42. 多様な主体間の連携による取組を成功させるためのポイントは何ですか（複数回答）

	件数	割合 N=131	割合 (除無回答) N=96
連携主体間のコミュニケーション	62	47.3	64.6
コーディネーターの存在	46	35.1	47.9
専門家の存在	25	19.1	26.0
サービス提供人材の確保	34	26.0	35.4
事業採算性の確保	13	9.9	13.5
対外的な信用の確保	9	6.9	9.4
取組の周知、広報	36	27.5	37.5
取組内容の質	26	19.8	27.1
地元住民との関係構築	51	38.9	53.1
地元関連団体との関係構築	35	26.7	36.5
行政機関との関係構築	29	22.1	30.2
活動資金の確保	19	14.5	19.8
地元ニーズの把握	47	35.9	49.0
地域外資源の活用	6	4.6	6.3
行政依存の脱却、自立運営	25	19.1	26.0
若年者住民の積極的な関与	15	11.5	15.6
高齢者住民の積極的な関与	33	25.2	34.4
その他	0	0.0	0.0
無回答	35	26.7	—
全 体	546	—	—

V. その他地域内の福祉の状況について

問43. 貴自治体では、以下の政策分野において行政として何かしらの取組を実施していますか（複数回答）

	件数	割合	
		N=385	割合 (除無回答) N=365
自殺予防対策	245	63.6	67.1
ひきこもり者支援	82	21.3	22.5
生活困窮者支援	152	39.5	41.6
ひとり親世帯支援	176	45.7	48.2
若年就労支援	54	14.0	14.8
緊急時の要援護者への対応支援	272	70.6	74.5
実施しているものはない	18	4.7	4.9
無回答	20	5.2	—
全 体	1,019	—	—

問44. 以下の政策分野の課題解決において、連携による取組が重要だと思われるか

	重要	どちらか と言えば 重要	どちらと も言えな い	どちらか と言えば 重要では ない	重要では ない	無回答		加重平均
件数	自殺予防対策	155	148	47	7	0	28	4.26
	ひきこもり者支援	85	174	66	5	1	54	4.02
	生活困窮者支援	113	160	59	2	1	50	4.14
	ひとり親世帯支援	81	179	74	4	0	47	4.00
	若年就労支援	88	162	69	7	0	59	4.02
	緊急時の要援護者への対応支援	222	111	17	3	0	32	4.56
割合	自殺予防対策 N=385	40.3	38.4	12.2	1.8	0.0	7.3	
	ひきこもり者支援 N=385	22.1	45.2	17.1	1.3	0.3	14.0	
	生活困窮者支援 N=385	29.4	41.6	15.3	0.5	0.3	13.0	
	ひとり親世帯支援 N=385	21.0	46.5	19.2	1.0	0.0	12.2	
	若年就労支援 N=385	22.9	42.1	17.9	1.8	0.0	15.3	
	緊急時の要援護者への対応支援 N=385	57.7	28.8	4.4	0.8	0.0	8.3	
割合 (除無回答)	自殺予防対策 N=357	43.4	41.5	13.2	2.0	0.0	—	
	ひきこもり者支援 N=331	25.7	52.6	19.9	1.5	0.3	—	
	生活困窮者支援 N=335	33.7	47.8	17.6	0.6	0.3	—	
	ひとり親世帯支援 N=338	24.0	53.0	21.9	1.2	0.0	—	
	若年就労支援 N=326	27.0	49.7	21.2	2.1	0.0	—	
	緊急時の要援護者への対応支援 N=353	62.9	31.4	4.8	0.8	0.0	—	

問45(1) 貴自治体内では、以下の政策分野の課題解決において、連携による取組が実施されていますか

		実施なし	実施して いる	無回答	全体
	ひきこもり者支援	219	85	81	385
	生活困窮者支援	179	138	68	385
	ひとり親世帯支援	199	115	71	385
	若年就労支援	250	43	92	385
	緊急時の要援護者への対応支援	74	267	44	385
割合	自殺予防対策 N=385	41.6	45.2	13.2	100.0
	ひきこもり者支援 N=385	56.9	22.1	21.0	100.0
	生活困窮者支援 N=385	46.5	35.8	17.7	100.0
	ひとり親世帯支援 N=385	51.7	29.9	18.4	100.0
	若年就労支援 N=385	64.9	11.2	23.9	100.0
	緊急時の要援護者への対応支援 N=385	19.2	69.4	11.4	100.0
割合 (除無回答)	自殺予防対策 N=334	47.9	52.1	—	100.0
	ひきこもり者支援 N=304	72.0	28.0	—	100.0
	生活困窮者支援 N=317	56.5	43.5	—	100.0
	ひとり親世帯支援 N=314	63.4	36.6	—	100.0
	若年就労支援 N=293	85.3	14.7	—	100.0
	緊急時の要援護者への対応支援 N=341	21.7	78.3	—	100.0

問45(2) 問45(1)で連携による取組が実施されている場合、どのような個人や団体が参加していますか(複数回答)

		社会福祉協議会	社会福祉法人(社協以外)	民間の福祉事業者	農林水産事業者	商業事業者	製造業事業者	その他民間事業者	農協・漁協・商工会等	医療機関	小・中・高等学校	特別支援学校	大学・短期大学	金融機関	自治会等住民組織	地域活動を行う団体(NPO等)	要介護ではない高齢者	要介護ではない高齢者の家族	要介護者	要介護者の家族	障がい児	障がいの児の家族	障がいの者	障がいの者の家族	地域の児童・子ども	一般の子育て世帯	ひとり親世帯	その他の要援護者	地域住民	無回答	全体	
件数	自殺予防対策	78	28	22	1	15	3	21	24	79	29	2	12	3	51	43	0	0	0	1	0	1	5	6	1	1	0	4	63	12	505	
	ひきこもり者支援	30	16	18	0	0	0	3	1	20	14	3	1	0	11	27	3	0	1	1	1	3	2	5	0	0	0	0	15	5	180	
	生活困窮者支援	109	13	15	0	2	0	4	0	7	5	1	0	1	14	18	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	17	11	221	
	ひとり親世帯支援	52	14	10	0	1	0	1	0	5	14	1	0	0	11	24	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	26	1	13	11	187
	若年者就労支援	6	5	6	2	4	2	8	9	2	3	0	1	0	3	13	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	5	6	77	
	緊急時の要援護者への対応支援	141	42	36	0	7	0	17	3	20	4	4	0	0	184	27	20	9	26	20	10	13	21	14	0	2	2	17	128	10	777	
割合	自殺予防対策	N=174	44.8	16.1	12.6	0.6	8.6	1.7	12.1	13.8	16.7	1.1	6.9	1.7	29.3	24.7	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	2.9	3.4	0.6	0.6	0.0	2.3	36.2	6.9	—	
	ひきこもり者支援	N=85	35.3	18.8	21.2	0.0	0.0	0.0	3.5	1.2	23.5	16.5	3.5	1.2	12.9	31.8	3.5	0.0	1.2	1.2	1.2	3.5	2.4	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	5.9	—	
	生活困窮者支援	N=138	79.0	9.4	10.9	0.0	1.4	0.0	2.9	0.0	5.1	3.6	0.7	0.0	10.1	13.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	12.3	8.0	—	
	ひとり親世帯支援	N=115	45.2	12.2	8.7	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0	4.3	12.2	0.9	0.0	9.6	20.9	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	22.6	0.9	11.3	9.6	—
	若年者就労支援	N=43	14.0	11.6	14.0	4.7	9.3	4.7	18.6	20.9	4.7	7.0	0.0	2.3	7.0	30.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.6	14.0	—	
	緊急時の要援護者への対応支援	N=267	52.8	15.7	13.5	0.0	2.6	0.0	6.4	1.1	7.5	1.5	1.5	0.0	68.9	10.1	7.5	3.4	9.7	7.5	3.7	4.9	7.9	5.2	0.0	0.7	0.7	6.4	47.9	3.7	—	
(除無回答)	自殺予防対策	N=162	48.1	17.3	13.6	0.6	9.3	1.9	13.0	14.8	17.9	1.2	7.4	1.9	31.5	26.5	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	3.1	3.7	0.6	0.6	0.0	2.5	38.9	—	—	
	ひきこもり者支援	N=80	37.5	20.0	22.5	0.0	0.0	0.0	3.8	1.3	25.0	17.5	3.8	1.3	13.8	33.8	3.8	0.0	1.3	1.3	1.3	3.8	2.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	—	—	
	生活困窮者支援	N=127	85.8	10.2	11.8	0.0	1.6	0.0	3.1	0.0	5.5	3.9	0.8	0.8	11.0	14.2	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	13.4	—	—	
	ひとり親世帯支援	N=104	50.0	13.5	9.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	4.8	13.5	1.0	0.0	10.6	23.1	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	25.0	1.0	12.5	—	—
	若年者就労支援	N=37	16.2	13.5	16.2	5.4	10.8	5.4	21.6	24.3	5.4	8.1	0.0	2.7	8.1	35.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5	—	—	
	緊急時の要援護者への対応支援	N=257	54.9	16.3	14.0	0.0	2.7	0.0	6.6	1.2	7.8	1.6	1.6	0.0	71.6	10.5	7.8	3.5	10.1	7.8	3.9	5.1	8.2	5.4	0.0	0.8	0.8	6.6	49.8	—	—	

VI. 貴自治体内の状況について

問48. 貴自治体内の主要産業は何ですか（あてはまるもの3つまで）

	件数	割合	割合
		N=385	(除無回答) N=355
農業	246	63.9	69.3
林業	31	8.1	8.7
水産業	63	16.4	17.7
鉱業、採石業	7	1.8	2.0
建設業	43	11.2	12.1
製造業	156	40.5	43.9
情報通信業	3	0.8	0.8
卸売、小売業	89	23.1	25.1
宿泊業、飲食サービス業	87	22.6	24.5
医療・福祉業	22	5.7	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	7	1.8	2.0
公務	1	0.3	0.3
その他	22	5.7	6.2
無回答	30	7.8	—
全 体	807	—	—

問49. 貴自治体は、以下の地域振興立法の指定地域及び、東日本大震災の被災地の指定地域を有していますか

		全地域が 指定地域	一部が指 定地域	指定地域 が無い	無回答	全体	
件数	離島振興法	11	16	262	96	385	
	半島振興法	37	6	251	91	385	
	豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)	38	17	234	96	385	
	豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)	18	15	256	96	385	
	特定農山村法	37	60	194	94	385	
	山村振興法	35	88	185	77	385	
	過疎地域自立促進特別措置法	99	46	176	64	385	
	沖縄振興特別措置法	3	0	277	105	385	
	奄美群島振興開発特別措置法	1	0	281	103	385	
	小笠原諸島振興開発特別措置法	0	0	282	103	385	
	東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)	40	1	254	90	385	
	割合	離島振興法	N=385	2.9	4.2	68.1	24.9
半島振興法		N=385	9.6	1.6	65.2	23.6	100.0
豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)		N=385	9.9	4.4	60.8	24.9	100.0
豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)		N=385	4.7	3.9	66.5	24.9	100.0
特定農山村法		N=385	9.6	15.6	50.4	24.4	100.0
山村振興法		N=385	9.1	22.9	48.1	20.0	100.0
過疎地域自立促進特別措置法		N=385	25.7	11.9	45.7	16.6	100.0
沖縄振興特別措置法		N=385	0.8	0.0	71.9	27.3	100.0
奄美群島振興開発特別措置法		N=385	0.3	0.0	73.0	26.8	100.0
小笠原諸島振興開発特別措置法		N=385	0.0	0.0	73.2	26.8	100.0
東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)		N=385	10.4	0.3	66.0	23.4	100.0
割合 (除無回答)		離島振興法	N=289	3.8	5.5	90.7	—
	半島振興法	N=294	12.6	2.0	85.4	—	100.0
	豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)	N=289	13.1	5.9	81.0	—	100.0
	豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)	N=289	6.2	5.2	88.6	—	100.0
	特定農山村法	N=291	12.7	20.6	66.7	—	100.0
	山村振興法	N=308	11.4	28.6	60.1	—	100.0
	過疎地域自立促進特別措置法	N=321	30.8	14.3	54.8	—	100.0
	沖縄振興特別措置法	N=280	1.1	0.0	98.9	—	100.0
	奄美群島振興開発特別措置法	N=282	0.4	0.0	99.6	—	100.0
	小笠原諸島振興開発特別措置法	N=282	0.0	0.0	100.0	—	100.0
	東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)	N=295	13.6	0.3	86.1	—	100.0

問50. 貴自治体は、徒歩圏内で以下の施設を利用出来る集落が、自治体内でどの程度ありますか

			ほぼ全域 で利用可 能	半数以上 の集落で 利用可能	利用可能 集落が半 数以下	無回答	全体
件数	最寄り品を購入する店舗		77	120	157	31	385
	買い回り品を購入する店舗		55	102	194	34	385
	バス・電車等公共交通機関の駅		105	104	148	28	385
	一次医療施設		63	94	202	26	385
	小児科を持つ医療機関		34	49	274	28	385
	出産可能医療機関（助産院含む）		24	23	305	33	385
	特別支援学校		22	16	308	39	385
割合	最寄り品を購入する店舗	N=385	20.0	31.2	40.8	8.1	100.0
	買い回り品を購入する店舗	N=385	14.3	26.5	50.4	8.8	100.0
	バス・電車等公共交通機関の駅	N=385	27.3	27.0	38.4	7.3	100.0
	一次医療施設	N=385	16.4	24.4	52.5	6.8	100.0
	小児科を持つ医療機関	N=385	8.8	12.7	71.2	7.3	100.0
	出産可能医療機関（助産院含む）	N=385	6.2	6.0	79.2	8.6	100.0
	特別支援学校	N=385	5.7	4.2	80.0	10.1	100.0
割合 (除無回答)	最寄り品を購入する店舗	N=354	21.8	33.9	44.4	—	100.0
	買い回り品を購入する店舗	N=351	15.7	29.1	55.3	—	100.0
	バス・電車等公共交通機関の駅	N=357	29.4	29.1	41.5	—	100.0
	一次医療施設	N=359	17.5	26.2	56.3	—	100.0
	小児科を持つ医療機関	N=357	9.5	13.7	76.8	—	100.0
	出産可能医療機関（助産院含む）	N=352	6.8	6.5	86.6	—	100.0
	特別支援学校	N=346	6.4	4.6	89.0	—	100.0

問51. 貴自治体内では、以下のサービスを利用出来る、あるいは以下の団体が存在する集落が、自治体内でどの程度ありますか

			ほぼ全域 で利用可 能	半数以上 の集落	半数以下 の集落	無回答	全体
件数	配食サービス		292	24	43	26	385
	見守りサービス		251	30	66	38	385
	老人会		265	74	21	25	385
	自治会		349	7	4	25	385
	婦人会		173	68	90	54	385
	消防団		328	21	14	22	385
	割合	配食サービス	N=385	75.8	6.2	11.2	6.8
見守りサービス		N=385	65.2	7.8	17.1	9.9	100.0
老人会		N=385	68.8	19.2	5.5	6.5	100.0
自治会		N=385	90.6	1.8	1.0	6.5	100.0
婦人会		N=385	44.9	17.7	23.4	14.0	100.0
消防団		N=385	85.2	5.5	3.6	5.7	100.0
割合 (除無回答)		配食サービス	N=359	81.3	6.7	12.0	—
	見守りサービス	N=347	72.3	8.6	19.0	—	100.0
	老人会	N=360	73.6	20.6	5.8	—	100.0
	自治会	N=360	96.9	1.9	1.1	—	100.0
	婦人会	N=331	52.3	20.5	27.2	—	100.0
	消防団	N=363	90.4	5.8	3.9	—	100.0

問52. 貴自治体内に限界集落や消滅集落はいくつありますか

			ない	1～2集 落	3～5集 落	6～10集 落	11集落以 上	無回答	全体
件数	限界集落（65歳以上が50%以上）		194	52	23	13	51	52	385
	消滅集落（人口が0人の集落）		327	15	1	2	3	37	385
割合	限界集落（65歳以上が50%以上）	N=385	50.4	13.5	6.0	3.4	13.2	13.5	100.0
	消滅集落（人口が0人の集落）	N=385	84.9	3.9	0.3	0.5	0.8	9.6	100.0
割合 (除無回答)	限界集落（65歳以上が50%以上）	N=333	58.3	15.6	6.9	3.9	15.3	—	100.0
	消滅集落（人口が0人の集落）	N=348	94.0	4.3	0.3	0.6	0.9	—	100.0

問53(1) 総人口

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=371
5,000人未満	30	7.8	8.1
5,000～10,000人未満	46	11.9	12.4
10,000～20,000人未満	50	13.0	13.5
20,000～50,000人未満	101	26.2	27.2
50,000～100,000人未満	74	19.2	19.9
100,000～300,000人未満	53	13.8	14.3
300,000人以上	17	4.4	4.6
無回答	14	3.6	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=371	73,358.2人	

問53(2) 総世帯数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=368
3,000世帯未満	60	15.6	16.3
3,000～5,000世帯未満	38	9.9	10.3
5,000～10,000世帯未満	48	12.5	13.0
10,000～20,000世帯未満	84	21.8	22.8
20,000～30,000世帯未満	46	11.9	12.5
30,000～50,000世帯未満	35	9.1	9.5
50,000世帯以上	57	14.8	15.5
無回答	17	4.4	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=368	31,216.3世帯	

問53(3) 高齢化率

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=358
20%未満	32	8.3	8.9
20～25%未満	102	26.5	28.5
25～30%未満	98	25.5	27.4
30～35%未満	78	20.3	21.8
35～40%未満	33	8.6	9.2
40%以上	15	3.9	4.2
無回答	27	7.0	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=358	27.8%	

問53(4) 高齢独居世帯数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=296
500世帯未満	79	20.5	26.7
500～1,000世帯未満	59	15.3	19.9
1,000～2,000世帯未満	61	15.8	20.6
2,000～3,000世帯未満	35	9.1	11.8
3,000～4,000世帯未満	16	4.2	5.4
4,000～5,000世帯未満	6	1.6	2.0
5,000世帯以上	40	10.4	13.5
無回答	89	23.1	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=296	2,872.1世帯	

問53(5) 高齢者のみ世帯数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=264
500世帯未満	60	15.6	22.7
500～1,000世帯未満	45	11.7	17.0
1,000～2,000世帯未満	56	14.5	21.2
2,000～3,000世帯未満	29	7.5	11.0
3,000～4,000世帯未満	19	4.9	7.2
4,000～5,000世帯未満	6	1.6	2.3
5,000世帯以上	49	12.7	18.6
無回答	121	31.4	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=264	4,597.8世帯	

問53(6) 障害者手帳保持者数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=327
500人未満	60	15.6	18.3
500～1,000人未満	43	11.2	13.1
1,000～2,000人未満	61	15.8	18.7
2,000～3,000人未満	53	13.8	16.2
3,000～4,000人未満	36	9.4	11.0
4,000～5,000人未満	14	3.6	4.3
5,000人以上	60	15.6	18.3
無回答	58	15.1	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=327	3,527.7人	

問53(7) 要介護者認定数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=319
500人未満	66	17.1	20.7
500～1,000人未満	45	11.7	14.1
1,000～2,000人未満	70	18.2	21.9
2,000～3,000人未満	51	13.2	16.0
3,000～4,000人未満	24	6.2	7.5
4,000～5,000人未満	8	2.1	2.5
5,000人以上	55	14.3	17.2
無回答	66	17.1	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=319	3,192.1人	

問53(8) 子育て世帯数

	件数	割合 N=385	割合 (除無回答) N=120
500世帯未満	30	7.8	25.0
500～1,000世帯未満	9	2.3	7.5
1,000～2,000世帯未満	16	4.2	13.3
2,000～3,000世帯未満	9	2.3	7.5
3,000～4,000世帯未満	6	1.6	5.0
4,000～5,000世帯未満	9	2.3	7.5
5,000世帯以上	41	10.6	34.2
無回答	265	68.8	—
全 体	385	100.0	100.0
平 均	N=120	8,144.1世帯	

問54. 役所、役場からの移動時間

		15分未満	15～30分未満	30～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120分以上	無回答	全体	平均(分)
件数	高速道路のICへのアクセス	149	95	64	29	15	10	23	385	27.1
	新幹線停車駅へのアクセス	19	36	115	63	44	57	51	385	69.4
	空港へのアクセス	5	22	72	100	91	71	24	385	80.5
	三次救急医療機関へのアクセス	43	57	113	55	34	24	59	385	48.1
割合	高速道路のICへのアクセス N=385	38.7	24.7	16.6	7.5	3.9	2.6	6.0	100.0	
	新幹線停車駅へのアクセス N=385	4.9	9.4	29.9	16.4	11.4	14.8	13.2	100.0	
	空港へのアクセス N=385	1.3	5.7	18.7	26.0	23.6	18.4	6.2	100.0	
	三次救急医療機関へのアクセス N=385	11.2	14.8	29.4	14.3	8.8	6.2	15.3	100.0	
割合 (除無回答)	高速道路のICへのアクセス N=362	41.2	26.2	17.7	8.0	4.1	2.8	—	100.0	
	新幹線停車駅へのアクセス N=334	5.7	10.8	34.4	18.9	13.2	17.1	—	100.0	
	空港へのアクセス N=361	1.4	6.1	19.9	27.7	25.2	19.7	—	100.0	
	三次救急医療機関へのアクセス N=326	13.2	17.5	34.7	16.9	10.4	7.4	—	100.0	

問54. 最も時間のかかる集落からの移動時間

		30分未満	30～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120～180分未満	180分以上	無回答	全体	平均(分)
件数	高速道路のICへのアクセス	75	138	65	36	21	6	44	385	54.1
	新幹線停車駅へのアクセス	8	72	98	40	54	40	73	385	100.0
	空港へのアクセス	5	36	80	82	99	40	43	385	108.7
	三次救急医療機関へのアクセス	22	105	80	45	45	17	71	385	76.7
割合	高速道路のICへのアクセス N=385	19.5	35.8	16.9	9.4	5.5	1.6	11.4	100.0	
	新幹線停車駅へのアクセス N=385	2.1	18.7	25.5	10.4	14.0	10.4	19.0	100.0	
	空港へのアクセス N=385	1.3	9.4	20.8	21.3	25.7	10.4	11.2	100.0	
	三次救急医療機関へのアクセス N=385	5.7	27.3	20.8	11.7	11.7	4.4	18.4	100.0	
割合 (除無回答)	高速道路のICへのアクセス N=341	22.0	40.5	19.1	10.6	6.2	1.8	—	100.0	
	新幹線停車駅へのアクセス N=312	2.6	23.1	31.4	12.8	17.3	12.8	—	100.0	
	空港へのアクセス N=342	1.5	10.5	23.4	24.0	28.9	11.7	—	100.0	
	三次救急医療機関へのアクセス N=314	7.0	33.4	25.5	14.3	14.3	5.4	—	100.0	

【問49(1)～(4)でそれぞれ「全地域が指定地域」または「一部が指定地域」と回答した人のみ】

問55. 貴自治体内に離島、半島、特別豪雪地帯がある場合、当該地域の人口はおおよそどのくらいですか。(2012年12月末現在)

		3,000人未満	3,000～5,000人未満	5,000～10,000人未満	10,000～30,000人未満	30,000～50,000人未満	50,000人以上	無回答	全体	平均(人)
件数	離島地域の人口	16	3	4	1	0	1	2	27	4,862.9
	半島地域の人口	1	4	8	16	6	5	3	43	24,864.5
	豪雪地帯の人口	3	8	17	15	7	13	9	72	50,087.5
割合	離島地域の人口 N=27	59.3	11.1	14.8	3.7	0.0	3.7	7.4	100.0	
	半島地域の人口 N=43	2.3	9.3	18.6	37.2	14.0	11.6	7.0	100.0	
	豪雪地帯の人口 N=72	4.2	11.1	23.6	20.8	9.7	18.1	12.5	100.0	
割合 (除無回答)	離島地域の人口 N=25	64.0	12.0	16.0	4.0	0.0	4.0	—	100.0	
	半島地域の人口 N=40	2.5	10.0	20.0	40.0	15.0	12.5	—	100.0	
	豪雪地帯の人口 N=63	4.8	12.7	27.0	23.8	11.1	20.6	—	100.0	

問56. 上記地域の高齢化率はおおよそどのくらいですか

		20%未満	20%以上～30%未満	30%以上～40%未満	40%以上～50%未満	50%以上	該当地域はない	無回答	全体
件数	離島地域の高齢化率	0	2	8	4	10	266	95	385
	半島地域の高齢化率	0	13	22	7	0	253	90	385
	豪雪地帯の高齢化率	0	27	31	3	1	228	95	385
割合	離島地域の高齢化率 N=385	0.0	0.5	2.1	1.0	2.6	69.1	24.7	100.0
	半島地域の高齢化率 N=385	0.0	3.4	5.7	1.8	0.0	65.7	23.4	100.0
	豪雪地帯の高齢化率 N=385	0.0	7.0	8.1	0.8	0.3	59.2	24.7	100.0
割合 (除無回答)	離島地域の高齢化率 N=290	0.0	0.7	2.8	1.4	3.4	91.7	—	100.0
	半島地域の高齢化率 N=295	0.0	4.4	7.5	2.4	0.0	85.8	—	100.0
	豪雪地帯の高齢化率 N=290	0.0	9.3	10.7	1.0	0.3	78.6	—	100.0

2.総合政策担当部署向け

I. 地域内の課題について

問1. 貴自治体内で課題と思われる分野は次のうちどれですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=452
農林水産業の振興	327	72.0	72.3
商業の振興	317	69.8	70.1
製造業の振興	179	39.4	39.6
観光産業の振興	316	69.6	69.9
交通の利便性向上	276	60.8	61.1
住環境の整備	176	38.8	38.9
定住人口の増加	335	73.8	74.1
自然環境の保全	143	31.5	31.6
教育の充実	219	48.2	48.5
災害対策の促進	295	65.0	65.3
消費生活の向上	75	16.5	16.6
まちづくり・都市計画の推進	179	39.4	39.6
医療体制の充実	230	50.7	50.9
子育て支援、児童福祉の充実	304	67.0	67.3
高齢者福祉の充実	271	59.7	60.0
障がい者福祉の充実	156	34.4	34.5
社会保障の充実	92	20.3	20.4
行財政改革の推進	234	51.5	51.8
地域コミュニティの構築	253	55.7	56.0
その他	28	6.2	6.2
無回答	2	0.4	—
全 体	4,407	—	—

問2. 問1で課題と答えた分野のうち、特に喫緊性の高い課題だと思われる分野は何ですか（あてはまるもの3つまで）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=448
農林水産業の振興	154	33.9	34.4
商業の振興	75	16.5	16.7
製造業の振興	38	8.4	8.5
観光産業の振興	107	23.6	23.9
交通の利便性向上	70	15.4	15.6
住環境の整備	27	5.9	6.0
定住人口の増加	205	45.2	45.8
自然環境の保全	10	2.2	2.2
教育の充実	31	6.8	6.9
災害対策の促進	132	29.1	29.5
消費生活の向上	2	0.4	0.4
まちづくり・都市計画の推進	42	9.3	9.4
医療体制の充実	74	16.3	16.5
子育て支援、児童福祉の充実	121	26.7	27.0
高齢者福祉の充実	69	15.2	15.4
障がい者福祉の充実	4	0.9	0.9
社会保障の充実	4	0.9	0.9
行財政改革の推進	63	13.9	14.1
地域コミュニティの構築	84	18.5	18.8
その他	21	4.6	4.7
無回答	6	1.3	—
全 体	1,339	—	—

問3. 以下の政策分野における課題解決の手段として、地域内での多様な主体間の連携は重要だと思いますか

		重要	どちらか と言えば 重要	どちらと も言えな い	どちらか と言えば 重要では ない	重要では ない	無回答	全体		
件数	農林水産業の振興	228	169	45	6	0	6	454		
	商業の振興	191	186	65	8	2	2	454		
	製造業の振興	89	155	171	24	10	5	454		
	観光産業の振興	248	150	40	11	0	5	454		
	交通の利便性向上	143	164	108	26	10	3	454		
	住環境の整備	88	160	157	38	7	4	454		
	定住人口の増加	183	146	99	14	6	6	454		
	自然環境の保全	182	181	74	11	2	4	454		
	教育の充実	135	196	98	20	1	4	454		
	災害対策の促進	271	131	41	7	1	3	454		
	消費生活の向上	71	192	159	23	6	3	454		
	まちづくり・都市計画の推進	139	185	109	14	3	4	454		
	医療体制の充実	116	188	110	27	10	3	454		
	子育て支援、児童福祉の充実	214	192	41	4	0	3	454		
	高齢者福祉の充実	252	174	23	2	0	3	454		
	障がい者福祉の充実	209	200	38	4	0	3	454		
	社会保障の充実	59	159	167	40	24	5	454		
	行財政改革の推進	74	150	175	32	20	3	454		
	地域コミュニティの構築	287	120	38	5	1	3	454		
	割合	農林水産業の振興	N=454	50.2	37.2	9.9	1.3	0.0	1.3	100.0
商業の振興		N=454	42.1	41.0	14.3	1.8	0.4	0.4	100.0	
製造業の振興		N=454	19.6	34.1	37.7	5.3	2.2	1.1	100.0	
観光産業の振興		N=454	54.6	33.0	8.8	2.4	0.0	1.1	100.0	
交通の利便性向上		N=454	31.5	36.1	23.8	5.7	2.2	0.7	100.0	
住環境の整備		N=454	19.4	35.2	34.6	8.4	1.5	0.9	100.0	
定住人口の増加		N=454	40.3	32.2	21.8	3.1	1.3	1.3	100.0	
自然環境の保全		N=454	40.1	39.9	16.3	2.4	0.4	0.9	100.0	
教育の充実		N=454	29.7	43.2	21.6	4.4	0.2	0.9	100.0	
災害対策の促進		N=454	59.7	28.9	9.0	1.5	0.2	0.7	100.0	
消費生活の向上		N=454	15.6	42.3	35.0	5.1	1.3	0.7	100.0	
まちづくり・都市計画の推進		N=454	30.6	40.7	24.0	3.1	0.7	0.9	100.0	
医療体制の充実		N=454	25.6	41.4	24.2	5.9	2.2	0.7	100.0	
子育て支援、児童福祉の充実		N=454	47.1	42.3	9.0	0.9	0.0	0.7	100.0	
高齢者福祉の充実		N=454	55.5	38.3	5.1	0.4	0.0	0.7	100.0	
障がい者福祉の充実		N=454	13.0	35.0	36.8	8.8	5.3	1.1	100.0	
社会保障の充実		N=454	16.3	33.0	38.5	7.0	4.4	0.7	100.0	
行財政改革の推進		N=454	63.2	26.4	8.4	1.1	0.2	0.7	100.0	
割合 (除無回答)		地域コミュニティの構築	N=448	50.9	37.7	10.0	1.3	0.0	—	100.0
		商業の振興	N=452	42.3	41.2	14.4	1.8	0.4	—	100.0
	工業の振興	N=449	19.8	34.5	38.1	5.3	2.2	—	100.0	
	観光産業の振興	N=449	55.2	33.4	8.9	2.4	0.0	—	100.0	
	交通の利便性促進	N=451	31.7	36.4	23.9	5.8	2.2	—	100.0	
	住環境整備	N=450	19.6	35.6	34.9	8.4	1.6	—	100.0	
	定住人口の増加	N=448	40.8	32.6	22.1	3.1	1.3	—	100.0	
	自然環境の保全	N=450	40.4	40.2	16.4	2.4	0.4	—	100.0	
	教育の充実	N=450	30.0	43.6	21.8	4.4	0.2	—	100.0	
	災害対策の促進	N=451	60.1	29.0	9.1	1.6	0.2	—	100.0	
	消費生活の向上	N=451	15.7	42.6	35.3	5.1	1.3	—	100.0	
	業種間連携の促進	N=450	30.9	41.1	24.2	3.1	0.7	—	100.0	
	医療体制の充実	N=451	25.7	41.7	24.4	6.0	2.2	—	100.0	
	子育て支援、児童福祉の充実	N=451	47.5	42.6	9.1	0.9	0.0	—	100.0	
	高齢者福祉の充実	N=451	55.9	38.6	5.1	0.4	0.0	—	100.0	
	社会保障の充実	N=449	13.1	35.4	37.2	8.9	5.3	—	100.0	
	行財政改革の推進	N=451	16.4	33.3	38.8	7.1	4.4	—	100.0	
	地域コミュニティの構築	N=451	63.6	26.6	8.4	1.1	0.2	—	100.0	

Ⅱ. 地域内外との多様な主体間の連携の実施状況について

問4. 貴自治体内では、政策分野を問わず地域課題の解決に向けて、多様な主体間の連携が活発に行われていますか

	件数	割合	
		N=454	割合 (除無回答) N=453
活発	15	3.3	3.3
どちらかと言えば活発	99	21.8	21.9
どちらとも言えない	209	46.0	46.1
どちらかと言えば活発ではない	85	18.7	18.8
活発ではない	45	9.9	9.9
無回答	1	0.2	—
全 体	454	100.0	100.0

問5. 貴自治体内で、地域内外との多様な主体間の連携により、実際に課題解決の取組を実施している分野はどれですか（複数回答）

	件数	割合	
		N=454	割合 (除無回答) N=375
農林水産業の振興	178	39.2	47.5
商業の振興	117	25.8	31.2
製造業の振興	41	9.0	10.9
観光産業の振興	208	45.8	55.5
交通の利便性向上	117	25.8	31.2
住環境の整備	36	7.9	9.6
定住人口の増加	71	15.6	18.9
自然環境の保全	136	30.0	36.3
教育の充実	106	23.3	28.3
災害対策の促進	161	35.5	42.9
消費生活の向上	27	5.9	7.2
まちづくり・都市計画の推進	101	22.2	26.9
医療体制の充実	79	17.4	21.1
子育て支援、児童福祉の充実	170	37.4	45.3
高齢者福祉の充実	184	40.5	49.1
障がい者福祉の充実	122	26.9	32.5
社会保障の充実	8	1.8	2.1
行財政改革の推進	24	5.3	6.4
地域コミュニティの構築	189	41.6	50.4
その他	21	4.6	5.6
無回答	79	17.4	—
全 体	2,175	—	—

問6. 課題解決の取組を実施している分野のうち、貴自治体で最も力を入れている、もしくは全国の手本となる取組が行われている分野

	件数	割合	
		N=454	割合 (除無回答) N=335
農林水産業の振興	39	8.6	11.6
商業の振興	7	1.5	2.1
製造業の振興	5	1.1	1.5
観光産業の振興	41	9.0	12.2
交通の利便性向上	14	3.1	4.2
住環境の整備	4	0.9	1.2
定住人口の増加	18	4.0	5.4
自然環境の保全	10	2.2	3.0
教育の充実	15	3.3	4.5
災害対策の促進	22	4.8	6.6
消費生活の向上	1	0.2	0.3
まちづくり・都市計画の推進	14	3.1	4.2
医療体制の充実	10	2.2	3.0
子育て支援、児童福祉の充実	12	2.6	3.6
高齢者福祉の充実	39	8.6	11.6
障がい者福祉の充実	9	2.0	2.7
社会保障の充実	0	0.0	0.0
行財政改革の推進	0	0.0	0.0
地域コミュニティの構築	64	14.1	19.1
その他	11	2.4	3.3
無回答	119	26.2	—
全 体	454	100.0	100.0

問7. 問6でお答え頂いた取組の結果、サービスの受け手（受益者）となるのは、どのような個人や団体ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=332
農林水産業事業者	75	16.5	22.6
商業事業者	58	12.8	17.5
製造業事業者	22	4.8	6.6
その他民間事業者	39	8.6	11.7
社会福祉協議会	6	1.3	1.8
社会福祉法人	4	0.9	1.2
医療機関	10	2.2	3.0
NPO法人	21	4.6	6.3
小・中・高等学校	30	6.6	9.0
大学	10	2.2	3.0
農協・漁協・商工会等	32	7.0	9.6
自治会等住民組織	70	15.4	21.1
要介護ではない高齢者	67	14.8	20.2
要介護ではない高齢者の家族	29	6.4	8.7
要介護者	42	9.3	12.7
要介護者の家族	26	5.7	7.8
障がい児	26	5.7	7.8
障がい児の家族	19	4.2	5.7
障がい者	40	8.8	12.0
障がい者の家族	23	5.1	6.9
地域の児童・子ども	56	12.3	16.9
一般の子育て世帯	38	8.4	11.4
ひとり親世帯	20	4.4	6.0
地域住民全体	204	44.9	61.4
その他	21	4.6	6.3
無回答	122	26.9	—
全 体	1,110	—	—

問8. 問7で○をつけたサービスの受け手（受益者）のうち、主たる受け手をお答え下さい

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=326
農林水産業事業者	34	7.5	10.4
商業事業者	12	2.6	3.7
製造業事業者	4	0.9	1.2
その他民間事業者	7	1.5	2.1
社会福祉協議会	0	0.0	0.0
社会福祉法人	0	0.0	0.0
医療機関	0	0.0	0.0
NPO法人	3	0.7	0.9
小・中・高等学校	8	1.8	2.5
大学	1	0.2	0.3
農協・漁協・商工会等	1	0.2	0.3
自治会等住民組織	20	4.4	6.1
要介護ではない高齢者	38	8.4	11.7
要介護ではない高齢者の家族	0	0.0	0.0
要介護者	9	2.0	2.8
要介護者の家族	1	0.2	0.3
障がい児	2	0.4	0.6
障がい児の家族	0	0.0	0.0
障がい者	7	1.5	2.1
障がい者の家族	0	0.0	0.0
地域の児童・子ども	11	2.4	3.4
一般の子育て世帯	10	2.2	3.1
ひとり親世帯	0	0.0	0.0
地域住民全体	143	31.5	43.9
その他	15	3.3	4.6
無回答	128	28.2	—
全 体	454	100.0	100.0

問10. 問6でお答え頂いた取組の発案者（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=315
農林水産業事業者	22	4.8	7.0
商業事業者	11	2.4	3.5
製造業事業者	7	1.5	2.2
その他民間事業者	24	5.3	7.6
社会福祉協議会	11	2.4	3.5
社会福祉法人	3	0.7	1.0
医療機関	5	1.1	1.6
NPO法人	36	7.9	11.4
小学校・中学校・高等学校	6	1.3	1.9
大学・短大	19	4.2	6.0
農協・漁協・商工会等	22	4.8	7.0
金融機関	1	0.2	0.3
国	13	2.9	4.1
都道府県	20	4.4	6.3
市区町村	214	47.1	67.9
自治会等住民組織	53	11.7	16.8
地域住民(個人)	42	9.3	13.3
その他	7	1.5	2.2
無回答	139	30.6	—
全 体	655	—	—

問10. 問6でお答え頂いた取組のコーディネーター（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=288
農林水産業事業者	16	3.5	5.6
商業事業者	9	2.0	3.1
製造業事業者	7	1.5	2.4
その他民間事業者	40	8.8	13.9
社会福祉協議会	23	5.1	8.0
社会福祉法人	8	1.8	2.8
医療機関	4	0.9	1.4
NPO法人	50	11.0	17.4
小学校・中学校・高等学校	7	1.5	2.4
大学・短大	34	7.5	11.8
農協・漁協・商工会等	27	5.9	9.4
金融機関	1	0.2	0.3
国	7	1.5	2.4
都道府県	12	2.6	4.2
市区町村	165	36.3	57.3
自治会等住民組織	56	12.3	19.4
地域住民(個人)	36	7.9	12.5
その他	24	5.3	8.3
無回答	166	36.6	—
全 体	692	—	—

問10. 問6でお答え頂いた取組のサービス提供者（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=306
農林水産業事業者	64	14.1	20.9
商業事業者	53	11.7	17.3
製造業事業者	29	6.4	9.5
その他民間事業者	69	15.2	22.5
社会福祉協議会	33	7.3	10.8
社会福祉法人	20	4.4	6.5
医療機関	21	4.6	6.9
NPO法人	64	14.1	20.9
小学校・中学校・高等学校	20	4.4	6.5
大学・短大	30	6.6	9.8
農協・漁協・商工会等	51	11.2	16.7
金融機関	7	1.5	2.3
国	8	1.8	2.6
都道府県	12	2.6	3.9
市区町村	112	24.7	36.6
自治会等住民組織	111	24.4	36.3
地域住民(個人)	97	21.4	31.7
その他	28	6.2	9.2
無回答	148	32.6	—
全 体	977	—	—

問10. 問6でお答え頂いた取組の金銭負担者（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=284
農林水産業事業者	17	3.7	6.0
商業事業者	19	4.2	6.7
製造業事業者	10	2.2	3.5
その他民間事業者	27	5.9	9.5
社会福祉協議会	4	0.9	1.4
社会福祉法人	4	0.9	1.4
医療機関	8	1.8	2.8
NPO法人	18	4.0	6.3
小学校・中学校・高等学校	5	1.1	1.8
大学・短大	8	1.8	2.8
農協・漁協・商工会等	23	5.1	8.1
金融機関	7	1.5	2.5
国	41	9.0	14.4
都道府県	44	9.7	15.5
市区町村	244	53.7	85.9
自治会等住民組織	48	10.6	16.9
地域住民(個人)	56	12.3	19.7
その他	17	3.7	6.0
無回答	170	37.4	—
全 体	770	—	—

問11. 問6でお答え頂いた取組のコーディネーターは、地域内の方ですか

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=295
地域内の個人・団体	241	53.1	81.7
地域外の個人・団体	54	11.9	18.3
無回答	159	35.0	—
全 体	454	100.0	100.0

【問11で「地域内の個人・団体」と回答した人のみ】

問12. キーマンとなる方は、どのような方ですか（複数回答）

	件数	割合 N=241	割合 (除無回答) N=221
Iターンで地域内に来られた方	36	14.9	16.3
Uターンで地域内に戻られた方	36	14.9	16.3
大学在学中のみ地元を離れた方	15	6.2	6.8
地元を離れたことがない方	103	42.7	46.6
その他	94	39.0	42.5
無回答	20	8.3	—
全 体	304	—	—

【問11で「地域外の個人・団体」と回答した人のみ】

問13. キーマンとなる方は、どのような方ですか（複数回答）

	件数	割合 N=54	割合 (除無回答) N=51
地元の出身者(地域外在住)	4	7.4	7.8
地域内に地縁・血縁がある方	2	3.7	3.9
地域内の個人・団体が招聘した方	2	3.7	3.9
自治体が招聘した方	28	51.9	54.9
国の事業で派遣された方	6	11.1	11.8
都道府県の事業で派遣された方	2	3.7	3.9
自分から志願等で来られた方	7	13.0	13.7
その他	7	13.0	13.7
無回答	3	5.6	—
全 体	61	—	—

問14. 問6でお答え頂いた取組は、当初期待した通りの成果はあがっていますか

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=323
あがっている	117	25.8	36.2
どちらかと言えばあがっている	138	30.4	42.7
どちらとも言えない	65	14.3	20.1
どちらかと言えばあがっていない	3	0.7	0.9
あがっていない	0	0.0	0.0
無回答	131	28.9	—
全 体	454	100.0	100.0

問15. 問6でお答え頂いた取組に対して、貴自治体では支援等を行っていますか（複数回答）

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=315
補助金、助成金等金銭的支援を行っている	228	50.2	72.4
職員の派遣、参加等の人的支援を行っている	142	31.3	45.1
物品の貸与、施設の提供等物的支援を行っている	115	25.3	36.5
情報提供等を実施している	167	36.8	53.0
広報面の支援を実施している	132	29.1	41.9
その他	23	5.1	7.3
無回答	139	30.6	—
全 体	946	—	—

問17. 地域内外との多様な主体間の連携による取組を成功させるためのポイントは何ですか（複数回答）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=364
連携主体間のコミュニケーション	264	58.1	72.5
コーディネーターの存在	194	42.7	53.3
専門家の存在	81	17.8	22.3
サービス提供人材の確保	122	26.9	33.5
事業採算性の確保	90	19.8	24.7
対外的な信用の確保	50	11.0	13.7
取組の周知、広報	157	34.6	43.1
取組内容の質	89	19.6	24.5
地元住民との関係構築	224	49.3	61.5
地元関連団体との関係構築	181	39.9	49.7
行政機関との関係構築	112	24.7	30.8
活動資金の確保	112	24.7	30.8
地元ニーズの把握	158	34.8	43.4
地域外資源の活用	28	6.2	7.7
行政依存の脱却、自立運営	145	31.9	39.8
若年層住民の積極的な関与	84	18.5	23.1
高齢者住民の積極的な関与	64	14.1	17.6
その他	7	1.5	1.9
無回答	90	19.8	—
全 体	2,252	—	—

Ⅲ. 貴自治体内の状況について

問19. 貴自治体内の主要産業は何ですか（あてはまるもの3つまで）

	件数	割合	割合
		N=454	(除無回答) N=443
農業	302	66.5	68.2
林業	34	7.5	7.7
水産業	62	13.7	14.0
鉱業、採石業	3	0.7	0.7
建設業	79	17.4	17.8
製造業	220	48.5	49.7
情報通信業	7	1.5	1.6
卸売、小売業	156	34.4	35.2
宿泊業、飲食サービス業	90	19.8	20.3
医療・福祉業	33	7.3	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.3	1.4
公務	14	3.1	3.2
その他	17	3.7	3.8
無回答	11	2.4	—
全 体	1,034	—	—

問20. 貴自治体は、以下の地域振興立法の指定地域及び、東日本大震災の被災地の指定地域を有していますか

		全地域が 指定地域	一部が指 定地域	指定地域 が無い	無回答	全体		
件数	離島振興法	13	19	321	101	454		
	半島振興法	42	6	304	102	454		
	豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)	72	28	262	92	454		
	豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)	40	16	304	94	454		
	特定農山村法	58	108	209	79	454		
	山村振興法	46	131	210	67	454		
	過疎地域自立促進特別措置法	144	46	212	52	454		
	沖縄振興特別措置法	9	0	338	107	454		
	奄美群島振興開発特別措置法	2	0	341	111	454		
	小笠原諸島振興開発特別措置法	0	0	341	113	454		
	東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)	38	0	312	104	454		
	割合	離島振興法	N=454	2.9	4.2	70.7	22.2	100.0
		半島振興法	N=454	9.3	1.3	67.0	22.5	100.0
豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)		N=454	15.9	6.2	57.7	20.3	100.0	
豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)		N=454	8.8	3.5	67.0	20.7	100.0	
特定農山村法		N=454	12.8	23.8	46.0	17.4	100.0	
山村振興法		N=454	10.1	28.9	46.3	14.8	100.0	
過疎地域自立促進特別措置法		N=454	31.7	10.1	46.7	11.5	100.0	
沖縄振興特別措置法		N=454	2.0	0.0	74.4	23.6	100.0	
奄美群島振興開発特別措置法		N=454	0.4	0.0	75.1	24.4	100.0	
小笠原諸島振興開発特別措置法		N=454	0.0	0.0	75.1	24.9	100.0	
東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)		N=454	8.4	0.0	68.7	22.9	100.0	
割合 (除無回答)		離島振興法	N=353	3.7	5.4	90.9	—	100.0
		半島振興法	N=352	11.9	1.7	86.4	—	100.0
	豪雪地帯対策特別措置法(豪雪地帯)	N=362	19.9	7.7	72.4	—	100.0	
	豪雪地帯対策特別措置法(特別豪雪地帯)	N=360	11.1	4.4	84.4	—	100.0	
	特定農山村法	N=375	15.5	28.8	55.7	—	100.0	
	山村振興法	N=387	11.9	33.9	54.3	—	100.0	
	過疎地域自立促進特別措置法	N=402	35.8	11.4	52.7	—	100.0	
	沖縄振興特別措置法	N=347	2.6	0.0	97.4	—	100.0	
	奄美群島振興開発特別措置法	N=343	0.6	0.0	99.4	—	100.0	
	小笠原諸島振興開発特別措置法	N=341	0.0	0.0	100.0	—	100.0	
	東日本大震災にかかる災害救助法(東京都を除く)	N=350	10.9	0.0	89.1	—	100.0	

問21. 貴自治体では、徒歩圏内で以下の施設を利用出来る集落が、自治体内でどの程度ありますか

		ほぼ全域 で利用可 能	半数以上 の集落で 利用可能	利用可能 集落が半 数以下	無回答	全体	
件数	最寄り品を購入する店舗	82	166	191	15	454	
	買い回り品を購入する店舗	52	120	264	18	454	
	バス・電車等公共交通機関の駅	126	183	129	16	454	
	一次医療施設	53	129	256	16	454	
	小児科を持つ医療機関	37	57	339	21	454	
	出産可能医療機関(助産院含む)	20	24	386	24	454	
	特別支援学校	20	15	394	25	454	
	割合	最寄り品を購入する店舗	N=454	18.1	36.6	42.1	3.3
買い回り品を購入する店舗		N=454	11.5	26.4	58.1	4.0	100.0
バス・電車等公共交通機関の駅		N=454	27.8	40.3	28.4	3.5	100.0
一次医療施設		N=454	11.7	28.4	56.4	3.5	100.0
小児科を持つ医療機関		N=454	8.1	12.6	74.7	4.6	100.0
出産可能医療機関(助産院含む)		N=454	4.4	5.3	85.0	5.3	100.0
特別支援学校		N=454	4.4	3.3	86.8	5.5	100.0
割合 (除無回答)		最寄り品を購入する店舗	N=439	18.7	37.8	43.5	—
	買い回り品を購入する店舗	N=436	11.9	27.5	60.6	—	100.0
	バス・電車等公共交通機関の駅	N=438	28.8	41.8	29.5	—	100.0
	一次医療施設	N=438	12.1	29.5	58.4	—	100.0
	小児科を持つ医療機関	N=433	8.5	13.2	78.3	—	100.0
	出産可能医療機関(助産院含む)	N=430	4.7	5.6	89.8	—	100.0
	特別支援学校	N=429	4.7	3.5	91.8	—	100.0

問22. 貴自治体内では、以下のサービスを利用出来る、あるいは以下の団体が存在する集落が、自治体内でどの程度ありますか

		ほぼ全域 で利用可 能	半数以上 の集落	半数以下 の集落	無回答	全体	
件数	配食サービス	271	43	122	18	454	
	見守りサービス	240	64	123	27	454	
	老人会	331	78	34	11	454	
	自治会	416	19	7	12	454	
	婦人会	218	79	127	30	454	
	消防団	392	31	20	11	454	
割合	配食サービス	N=454	59.7	9.5	26.9	4.0	100.0
	見守りサービス	N=454	52.9	14.1	27.1	5.9	100.0
	老人会	N=454	72.9	17.2	7.5	2.4	100.0
	自治会	N=454	91.6	4.2	1.5	2.6	100.0
	婦人会	N=454	48.0	17.4	28.0	6.6	100.0
	消防団	N=454	86.3	6.8	4.4	2.4	100.0
割合 (除無回答)	配食サービス	N=436	62.2	9.9	28.0	—	100.0
	見守りサービス	N=427	56.2	15.0	28.8	—	100.0
	老人会	N=443	74.7	17.6	7.7	—	100.0
	自治会	N=442	94.1	4.3	1.6	—	100.0
	婦人会	N=424	51.4	18.6	30.0	—	100.0
	消防団	N=443	88.5	7.0	4.5	—	100.0

問23. 貴自治体内に限界集落や消滅集落はいくつありますか

		ない	1～2集 落	3～5集 落	6～10集 落	11集落以 上	無回答	全体	
件数	限界集落 (65歳以上が50%以上)	235	60	38	19	70	32	454	
	消滅集落 (人口が0人の集落)	380	28	5	4	4	33	454	
割合	限界集落 (65歳以上が50%以上)	N=454	51.8	13.2	8.4	4.2	15.4	7.0	100.0
	消滅集落 (人口が0人の集落)	N=454	83.7	6.2	1.1	0.9	0.9	7.3	100.0
割合 (除無回答)	限界集落 (65歳以上が50%以上)	N=422	55.7	14.2	9.0	4.5	16.6	—	100.0
	消滅集落 (人口が0人の集落)	N=421	90.3	6.7	1.2	1.0	1.0	—	100.0

問24(1) 総人口

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=448
5,000人未満	47	10.4	10.5
5,000～10,000人未満	49	10.8	10.9
10,000～20,000人未満	113	24.9	25.2
20,000～50,000人未満	75	16.5	16.7
50,000～100,000人未満	72	15.9	16.1
100,000～300,000人未満	73	16.1	16.3
300,000人以上	19	4.2	4.2
無回答	6	1.3	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=448	67,912.7人	

問24(2) 総世帯数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=434
3,000世帯未満	67	14.8	15.4
3,000～5,000世帯未満	48	10.6	11.1
5,000～10,000世帯未満	70	15.4	16.1
10,000～20,000世帯未満	90	19.8	20.7
20,000～30,000世帯未満	45	9.9	10.4
30,000～50,000世帯未満	48	10.6	11.1
50,000世帯以上	66	14.5	15.2
無回答	20	4.4	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=434	28,550.1世帯	

問24(3) 高齢化率

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=423
20%未満	38	8.4	9.0
20～25%未満	130	28.6	30.7
25～30%未満	103	22.7	24.3
30～35%未満	91	20.0	21.5
35～40%未満	42	9.3	9.9
40%以上	19	4.2	4.5
無回答	31	6.8	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=423	27.8%	

問24(4) 高齢独居世帯数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=310
500世帯未満	71	15.6	22.9
500～1,000世帯未満	52	11.5	16.8
1,000～2,000世帯未満	70	15.4	22.6
2,000～3,000世帯未満	39	8.6	12.6
3,000～4,000世帯未満	21	4.6	6.8
4,000～5,000世帯未満	12	2.6	3.9
5,000世帯以上	45	9.9	14.5
無回答	144	31.7	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=310	2,941.7世帯	

問24(5) 高齢者のみ世帯数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=268
500世帯未満	43	9.5	16.0
500～1,000世帯未満	44	9.7	16.4
1,000～2,000世帯未満	55	12.1	20.5
2,000～3,000世帯未満	32	7.0	11.9
3,000～4,000世帯未満	23	5.1	8.6
4,000～5,000世帯未満	8	1.8	3.0
5,000世帯以上	63	13.9	23.5
無回答	186	41.0	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=268	4,246.6世帯	

問24(6) 障害者手帳保持者数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=341
500人未満	49	10.8	14.4
500～1,000人未満	52	11.5	15.2
1,000～2,000人未満	67	14.8	19.6
2,000～3,000人未満	50	11.0	14.7
3,000～4,000人未満	41	9.0	12.0
4,000～5,000人未満	19	4.2	5.6
5,000人以上	63	13.9	18.5
無回答	113	24.9	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=341	3,473.8人	

問24(7) 要介護者認定数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=351
500人未満	60	13.2	17.1
500～1,000人未満	59	13.0	16.8
1,000～2,000人未満	80	17.6	22.8
2,000～3,000人未満	47	10.4	13.4
3,000～4,000人未満	31	6.8	8.8
4,000～5,000人未満	13	2.9	3.7
5,000人以上	61	13.4	17.4
無回答	103	22.7	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=351	3,199.9人	

問24(8) 子育て世帯数

	件数	割合 N=454	割合 (除無回答) N=159
500世帯未満	27	5.9	17.0
500～1,000世帯未満	22	4.8	13.8
1,000～2,000世帯未満	13	2.9	8.2
2,000～3,000世帯未満	16	3.5	10.1
3,000～4,000世帯未満	15	3.3	9.4
4,000～5,000世帯未満	8	1.8	5.0
5,000世帯以上	58	12.8	36.5
無回答	295	65.0	—
全 体	454	100.0	100.0
平 均	N=159	7,931.6世帯	

問25. 役所、役場からの移動時間

		15分未満	15～30分 未満	30～60分 未満	60～90分 未満	90～120分 未満	120分以上	無回答	全体	平均 (分)
件数	高速道路のICへのアクセス	170	126	93	22	13	17	13	454	28.8
	新幹線停車駅へのアクセス	33	41	125	81	32	72	70	454	71.8
	空港へのアクセス	7	26	108	125	88	91	9	454	78.1
	三次救急医療機関へのアクセス	67	80	179	65	16	25	22	454	41.9
割合	高速道路のICへのアクセス	N=454	37.4	27.8	20.5	4.8	2.9	3.7	2.9	100.0
	新幹線停車駅へのアクセス	N=454	7.3	9.0	27.5	17.8	7.0	15.9	15.4	100.0
	空港へのアクセス	N=454	1.5	5.7	23.8	27.5	19.4	20.0	2.0	100.0
	三次救急医療機関へのアクセス	N=454	14.8	17.6	39.4	14.3	3.5	5.5	4.8	100.0
割合 (除無回答)	高速道路のICへのアクセス	N=441	38.5	28.6	21.1	5.0	2.9	3.9	—	100.0
	新幹線停車駅へのアクセス	N=384	8.6	10.7	32.6	21.1	8.3	18.8	—	100.0
	空港へのアクセス	N=445	1.6	5.8	24.3	28.1	19.8	20.4	—	100.0
	三次救急医療機関へのアクセス	N=432	15.5	18.5	41.4	15.0	3.7	5.8	—	100.0

問25. 高速交通機関や病院から最も時間のかかる集落からの移動時間

		30分未満	30～60分 未満	60～90分 未満	90～120分 未満	120～180 分未満	180分以上	無回答	全体	平均 (分)
件数	高速道路のICへのアクセス	104	190	78	29	17	9	27	454	51.2
	新幹線停車駅へのアクセス	12	91	109	61	54	42	85	454	98.1
	空港へのアクセス	7	53	113	94	127	35	25	454	102.6
	三次救急医療機関へのアクセス	42	151	120	59	37	8	37	454	66.9
割合	高速道路のICへのアクセス	N=454	22.9	41.9	17.2	6.4	3.7	2.0	5.9	100.0
	新幹線停車駅へのアクセス	N=454	2.6	20.0	24.0	13.4	11.9	9.3	18.7	100.0
	空港へのアクセス	N=454	1.5	11.7	24.9	20.7	28.0	7.7	5.5	100.0
	三次救急医療機関へのアクセス	N=454	9.3	33.3	26.4	13.0	8.1	1.8	8.1	100.0
割合 (除無回答)	高速道路のICへのアクセス	N=427	24.4	44.5	18.3	6.8	4.0	2.1	—	100.0
	新幹線停車駅へのアクセス	N=369	3.3	24.7	29.5	16.5	14.6	11.4	—	100.0
	空港へのアクセス	N=429	1.6	12.4	26.3	21.9	29.6	8.2	—	100.0
	三次救急医療機関へのアクセス	N=417	10.1	36.2	28.8	14.1	8.9	1.9	—	100.0

【問20(1)～(4)でそれぞれ「全地域が指定地域」または「一部が指定地域」と回答した人のみ】

問26. 貴自治体内に離島、半島、特別豪雪地帯がある場合、当該地域の人口はおおよそどのくらいですか（2012年12月末現在）

		3,000人未 満	3,000～ 5,000人未 満	5,000～ 10,000人 未満	10,000～ 30,000人 未満	30,000～ 50,000人 未満	50,000人 以上	無回答	全体	平均 (人)
件数	離島地域の人口	20	1	3	3	1	2	2	32	10,592.2
	半島地域の人口	1	2	12	21	8	3	1	48	21,500.0
	豪雪地帯の人口	13	15	23	34	21	18	5	129	32,763.1
割合	離島地域の人口	N=32	62.5	3.1	9.4	9.4	3.1	6.3	6.3	100.0
	半島地域の人口	N=48	2.1	4.2	25.0	43.8	16.7	6.3	2.1	100.0
	豪雪地帯の人口	N=129	10.1	11.6	17.8	26.4	16.3	14.0	3.9	100.0
割合 (除無回答)	離島地域の人口	N=30	66.7	3.3	10.0	10.0	3.3	6.7	—	100.0
	半島地域の人口	N=47	2.1	4.3	25.5	44.7	17.0	6.4	—	100.0
	豪雪地帯の人口	N=124	10.5	12.1	18.5	27.4	16.9	14.5	—	100.0

問31. 上記地域の高齢化率はおおよそどのくらいですか

		20%未満	20%以上～ 30%未満	30%以上～ 40%未満	40%以上～ 50%未満	50%以上	該当地域 はない	無回答	全体	
件数	離島地域の高齢化率	0	4	14	4	7	321	104	454	
	半島地域の高齢化率	0	16	27	4	0	304	103	454	
	豪雪地帯の高齢化率	4	48	55	7	2	248	90	454	
割合	離島地域の高齢化率	N=454	0.0	0.9	3.1	0.9	1.5	70.7	22.9	100.0
	半島地域の高齢化率	N=454	0.0	3.5	5.9	0.9	0.0	67.0	22.7	100.0
	豪雪地帯の高齢化率	N=454	0.9	10.6	12.1	1.5	0.4	54.6	19.8	100.0
割合 (除無回答)	離島地域の高齢化率	N=350	0.0	1.1	4.0	1.1	2.0	91.7	—	100.0
	半島地域の高齢化率	N=351	0.0	4.6	7.7	1.1	0.0	86.6	—	100.0
	豪雪地帯の高齢化率	N=364	1.1	13.2	15.1	1.9	0.5	68.1	—	100.0